

令和元年10月31日
土地・建設産業局建設業課

令和元年度 入札契約改善推進事業の支援事業者を決定

～施工時期の平準化など地方の入札契約改善へ～

地方公共団体が抱える入札契約制度の課題に対して、改善・推進を支援する「入札契約改善推進事業」について、支援案件3件の支援事業者を決定しました。

○国土交通省では、「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」(平成26年法律第56号)等の施行を踏まえ、平成26年度より、地方公共団体における入札契約制度の改善推進に向け、入札契約改善推進事業として支援を行っています。

○令和元年度は、6月24日に3件の支援案件(入札契約改善推進事業)を選定、7月より、これら案件への支援事業者の公募を行っていたところ、今般、次のとおり各案件への支援事業者を決定しましたのでお知らせします。

1. 支援案件(入札契約改善推進事業)及び今回決定した支援事業者

6月に選定した支援案件		今回決定した支援事業者
地方公共団体	支援対象事業	
四日市市(三重県)	近鉄四日市駅周辺等整備事業	八千代エンジニアリング株式会社
渋谷区(東京都)	(仮称)猿楽橋架替えに伴う擁壁等更新事業	
調布市(東京都)	施工時期等の平準化検討事業	株式会社建設技術研究所

※四日市市、渋谷区の2事業については、1つの業務として支援事業者を募集。

2. 主な支援内容

- 支援対象事業の性格や地域の実情等に関する課題の整理
- 最適な入札契約制度・方式等の検討
- 新たに導入する入札契約制度・方式等において必要となる諸手続の支援 等

3. 今後の予定

令和2年3月下旬まで 支援対象事業に向けた支援

<問い合わせ先>

国土交通省 土地・建設産業局 建設業課 入札制度企画指導室 石間、小柳津

電話 03-5253-8111(内線24726、24704)、夜間直通 03-5253-8278

FAX 03-5253-1553